

平成22年度～平成24年度

自己点検評価書

福井大学

地域環境研究教育センター

I 部局の現況及び特徴

1 現況

- (1) 部局名 福井大学地域環境研究教育センター
- (2) 所在地 福井県福井市文京3丁目9-1
- (3) 部局の構成 (平成25年5月1日現在)

センター長

山本 博文 (教育地域科学部)

副センター長

徳永 雄次 (工学研究科)

運営委員 (部門長推薦)

三浦 麻 (教育地域科学部)、 日下 幸則 (医学部)
宮島 光志 (医学部)

運営委員 (センター長推薦)

月原 敏博 (教育地域科学部)、 大山 利夫 (教育地域科学部)
福原 輝幸 (工学研究科)、 永井 二郎 (工学研究科)
小嶋 啓介 (工学研究科)、 野嶋 慎二 (工学研究科)
西宗 敦史 (医学部)

兼任教員

中田 隆二 (教育地域科学部)、 浅原 雅浩 (教育地域科学部)
門井 直哉 (教育地域科学部)、 三好 雅也 (教育地域科学部)
井上 博行 (教育地域科学部)、 保科 英人 (教育地域科学部)
西沢 徹 (教育地域科学部)、 川上 洋司 (工学研究科)
石川 浩一郎 (工学研究科)、 大堀 道広 (工学研究科)
明石 行生 (工学研究科)、 吉田 伸治 (工学研究科)
菊地 吉信 (工学研究科)、 磯 雅人 (工学研究科)
高嶋 猛 (工学研究科)、 原田 陽子 (工学研究科)
末 信一朗 (工学研究科)、 小林 泰三 (工学研究科)
川本 義海 (工学研究科)、 高橋 透 (工学研究科)
玉川 洋一 (工学研究科)、 鈴木 啓悟 (工学研究科)
米沢 晋 (産学官連携本部)、 膽吹 覚 (留学生センター)
長谷川 美香 (医学部)、 木村 哲也 (医学部)
藤井 豊 (医学部)

2 特徴

地域環境研究教育センターは、地域の環境問題を総合的に研究し、地域環境の改善に寄与することを目的としている。昨今の環境問題は、従来の公害問題とは性格を異にし、複数の分野の知見をもって総合的に対処する必要がある。そこで、本センターでは、教育地域科学部、医学部及び工学研究科の教員が融合して共同で研究を行い、地域環境問題の解決を図り、様々な施策を実施している。

II 目的

本センターは、学内共同利用研究施設として平成10年に設立された。センターには専任教員は配置されていない。学内の教員が兼任教員として参加しており、地域の環境に関して幅広く研究して、その成果を地域へ発信し、地域環境の改善と自然災害防止を目的としている。

平成22～24年度 地域環境研究教育センター自己点検評価総括表

項目 番号	基準項目	基準項目に係る概要説明	判断
1	<p>基準1 施設等の設置目的</p> <p>1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものであるか。</p> <p>1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。</p>	<p>本学の中期目標・中期計画の研究に関する目標に、「地域の文化、住民生活、自治の向上に資する地域科学研究を行う。」と唱えられており、本センターは、地域環境を主に地域と密接に関係する研究に取り組んでいる。本センターはHPを公開し、さらに公開講座・研究発表会及び「日本海地域の自然と環境」（生涯学習市民開放プログラムとしても開講）の授業の開講等でも広く学内外に認知されている。</p>	十分に実施している。
2	<p>基準2 施設等の組織（実施体制）</p> <p>2-1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。</p> <p>2-2 設置目的を達成する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	<p>地域環境問題を総合的に扱うには、広い分野の研究者の協力が不可欠であるが、本センタースタッフは文京キャンパスの教育地域科学部、工学部の教員、および松岡キャンパスの医学部の教員が参加し、全学的な組織構成となっている。平成23年度には研究部門による分野別の研究体制、部門の設置を行い、全学的に研究をスムーズに行えるようにした。これにより、センター設立以来順調に機能し、各種講習会・研究発表会、公開講座及び災害調査等様々な事業を展開している。</p>	十分に配慮されている。
3	<p>基準3 教員及び支援者</p> <p>3-1 設置目的を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3-2 教員の採用及び昇格に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3-3 設置目的を遂行するための基礎となる研究活動が行われていること。</p> <p>3-4 設置目的を遂行するために必要な支援者の配置や補助者の活用が適切に行われていること。</p>	<p>本センタースタッフは、全員が兼任教員であり、必要に応じて関係する教員を加えることができる柔軟な体制となっている。</p> <p>研究については、所属先でセンターに関係する基礎的研究が行われ、平成22年度から公募により研究支援を行っている。研究成果は、主にセンター研究発表会や毎年発行する研究紀要「日本海地域の自然と環境」に掲載している。</p> <p>福井市環境パートナーシップ会議と相互協力を行っており、また福井県衛生環境研究所等からの協力が得られている。またセンター独自に協力学学生制度や学内協力メンバー、協力学学生メンバーおよび学外協力メンバー制度を設け、広くセンター活動の支援を得ている。</p>	十分に配慮されている。
4	<p>基準4 学生・研究者の受入</p> <p>4-1 設置目的に沿って、求める学生・研究者像が明確に定められ、公表・周知されていること。</p> <p>4-2 設置目的に沿って、適切な学生・研究者等の受入れが実施され、機能していること。</p>	該当なし	—

5	<p>基準5 活動状況</p> <p>5-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。</p> <p>5-2 活動状況の結果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。</p>	<p>2011年東北地方太平洋沖地震の際には、センター所属の教員が現地に出向き、支援・調査にあたってきた。またこの成果は、きてみてフェアの際、公開講座として広く紹介してきた。これ以外にも福井豪雨災害、健康、自然環境などに関するテーマで公開講座も実施してきた。これに加え毎年研究発表会を開催し、その活動を広く学内外に公表している。教育においては「日本海地域の自然と環境」（生涯学習市民開放プログラムとしても開講）を開講している。研究・調査した成果については、研究紀要「日本海地域の自然と環境」に掲載し学内外に広く配付している。</p>	十分に実施している
6	<p>基準6 設置目的の成果</p> <p>6-1 設置目的の成果や効果が上がっていること。</p>	<p>本センターでは、主に地域の自然・生活環境についての調査・研究を実施しており、1つめは、公開講座等で、地域防災力を高めるための提案を行っている。2つめは、センタースタッフの多くは国、福井県及び県内市町の間環境や防災関係の委員として参加し、委員会を通じて環境や防災に対する提案をしている。</p>	十分にあげられている
7	<p>基準7 学生・研究者の支援等</p> <p>7-1 設置目的に沿った履修指導・研究指導が適切に行われていること。また、学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境が整備され、かつ相談・助言体制等の支援が適切に行われていること。</p>	該当なし	-
8	<p>基準8 施設・設備</p> <p>8-1 設置目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。</p>	<p>本センターは、旧積雪研究室を母体として発展させたものであり、現状はその施設を利用して国土交通省や民間企業との間で、暖地積雪地域での雪氷問題に関する調査・研究を実施し、研究成果や国際会議、学会及び研究紀要・講習会等で公表し国内外で高い評価を得ている。</p>	十分に活用されている
9	<p>基準9 財務</p> <p>9-1 設置目的を達成するために、活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。</p> <p>9-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。</p>	<p>学科及び講座の専任教員としての研究費や独自の外部資金を充当し、地域環境に関する研究資金としている。</p> <p>毎年大学から配分される予算の有効利用を年度初めの運営委員会で策定し、年間を通じて履行している。</p> <p>突発災害等は、外部資金（科学研究費補助金等）を申請し配分を受ける体制をとっているが、平成22～24年度においては、福井県地域で幸いなことに大きな災害は発生しておらず、申請に至っていない。</p>	十分に実施している

10	<p>基準10 管理運営</p> <p>10-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。</p> <p>10-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。</p>	<p>管理運営体制として、センター長、副センター長、運営委員、兼任教員から組織され、事務は総合戦略部門研究推進課が担当している。</p> <p>センター規程には責務・権限が明確に示されており、現状は、年度当初の運営委員会及びセンター会議で年間の事業計画が立てられそれに沿って活動を行っている。</p>	十分に配慮されている
----	---	--	------------

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1

基準 1 施設等の設置目的

(1) 基準ごとの分析

基準 1-1：設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものであるか。

(基準に係る状況)

本センターの設置目的は福井大学地域環境研究教育センター規程に述べられており、第2条に設置目的として、「センターは、地域の自然環境及び社会環境に関する研究及び教育を行い、優れた地域防災力を有する快適な社会環境の構築に寄与することを目的とする」と謳われている。

【資料1 地域環境研究教育センター規程 資料編P1】

(分析結果とその根拠理由)

本学の中期目標・中期計画では、大学として重点的に取り組む領域として「地域の文化、住民生活、自治の向上に資する地域科学研究を行う。」と謳われており、本センターは地域環境を主として地域と密接に関係のある研究に取り組んでいる。

【資料2 福井大学中期計画・中期目標抜粋 資料編P5】

基準 1-2：設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

(基準に係る状況)

本センターは既に設立後16年を経過した。センターの設置目的はセンターの名称「地域環境研究教育センター」に十分表現されており、学内的にも社会的にも十分認知されており、ホームページも公開している。

【資料3 地域環境研究教育センターホームページ 資料編P7】

(分析結果とその根拠理由)

本センターの存在は、本学の概要など紹介パンフレットなどに紹介されており、学内的にも地域社会にもその存在は認識されている。また、センターの活動により、センターの存在意義は広く認められている。例えば、設置目的に沿う成果は毎年発行する研究紀要「日本海地域の自然と環境」で学内外に公表しているのみならず、公開講座や研究発表会、災害調査報告会などで社会的にも公表されている。教育面でも、共通教育「日本海地域の自然と環境」を前・後期に開講（生涯学習市民開放プログラムとしても開講）していることから周知されている。学内的には、センター長は部局長として処遇されている。

【資料4 研究紀要「日本海地域の自然と環境」配付計画 資料編P21及び「日本海の自然と環境」第17号～19号 計3冊】

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本センターの設置目的は、設置目的に謳われているように、地域の自然環境及び社会環境に関する研究及び教育を行い、地域に貢献することであり、平成25年度から採択されたCOO事業はまさにこの理念を発展させたものである。また本センターの活動は、公開講座や研究発表会などで広く公表されているだけでなく、特に災害調査などでは、自治体などで委員として活動するスタッフも多く、地域の各機関とも協力した総合的な調査が可能となっている。

(改善を要する点)

センタースタッフは全員が兼任教員であり、専任教員が配置されていないので、平常時におけるセンター活動の調整やコーディネイトが一部のスタッフの負担となっている。

1. 概要

(3) 基準1の自己評価の概要

本学に本センターが存在し、活動を続けていることは学内・外に広く認知されていることから、十分に実施していると判断できる。

基準 2 施設等の組織（実施体制）**（1）基準ごとの分析****基準 2-1：組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。****（基準に係る状況）**

地域環境研究教育センター規程第4条に基づき、センター長、副センター長、部門長、運営委員および兼任教員、学外協力メンバー、学内協力メンバー、協力学生メンバーにより構成されている。

（分析結果とその根拠理由）

地域環境問題を総合的に扱うためには、広い分野の研究者の協力が必要である。本センターのスタッフとして、教育地域科学部、工学部、それに医学部の教員が参加し、適切な組織構成となっている。

【資料5 地域環境研究教育センター運営委員・兼任委員一覧 資料編P31】

基準 2-2：設置目的を達成する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。**（基準に係る状況）**

センター長をトップに、運営委員会、センター会議を設けている。さらに、運営委員会の下に紀要編集委員会と公開講座担当委員会が設けられている。また、災害調査など特別な場合には必要に応じてワーキンググループが設けられている。

地域環境研究教育センター規程第6条に基づき運営委員会を設け、計画的に活動を実施している。また、センター会議（運営委員＋兼任教員）を必要に応じて開催している。

平成22年度 運営委員会3回、全体会議0回開催

平成23年度 運営委員会1回、全体会議1回開催

平成24年度 運営委員会1回、全体会議1回開催

近年では、運営委員会やセンター会議は、メール会議にすることが多く、一同に顔を合わせる会議は少なくなっている。

（分析結果とその根拠理由）

センターの運営組織は、センター設立以来順調に機能しており、各種講習会・公開講座及び災害調査等様々な事業を展開している。

【資料6 地域環境研究教育センター運営委員会等の開催状況 資料編P35】

（2）優れた点及び改善を要する点**（優れた点）**

本センタースタッフは文京キャンパスの教育地域科学部教員、工学部教員および松岡キャンパスの医学部教員が参加し、学部等にとらわれない横断的な組織となっている。日常的な運営については、センター長・副センター長と運営委員を中心に意志決定していくが、重要事項については、センター会議を設け、センターの運営に関係者全員の意見を聴取するようにしている。平成23年度には研究部門による分野別の研究体制、部門の設置を行い、学部横断型の研究もスムーズに行えるようにした。

（改善を要する点）

敦賀キャンパスの国際原子力工学研究所スタッフを含めた全体的な協力体制としたい。

（3）基準2の自己評価の概要

現在のセンターの組織力（財務力、活動内容）から見れば、適切な組織体制になっており、十分に配慮されていると判断できる。

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日

1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日
1950年10月1日

基準3 教員及び支援者**(1) 基準ごとの分析**

基準3-1：設置目的を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(基準に係る状況)

センター規程では、センター長、副センター長、運営委員、兼任教員を置くことになっている。(センター規程第4条)

(分析結果とその根拠理由)

平成22年度 センター長、運営委員13名、兼任教員21名

平成23年度 センター長、副センター長、運営委員11名、兼任教員22名

平成24年度 センター長、副センター長、運営委員11名、兼任教員23名

が配置されている。

センター長を始め、全員が兼任教員である。必要に応じて、学内で関係する研究教育を行っている教員を兼任教員として参加させることができる柔軟な体制となっており、適切な教員配置になっている。しかし、分野的には、環境・人リスクマネジメントの分野がやや不足している。

基準3-2：教員の採用及び昇格に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

(基準に係る状況)

該当なし。(専任教員が配置されていないので、評価対象外である。)

(分析結果とその根拠理由)

該当なし。

基準3-3：設置目的を遂行するための基礎となる研究活動が行われていること。

(基準に係る状況)

センター規程第3条にセンター業務として

(1) 地域の自然環境についての調査及び研究

(2) 地域の社会・生活環境についての調査及び研究

(3) 積雪災害の防止に関する基礎的研究

(4) 地域防災力を有する快適な地域環境構築のための提案

(5) 地域環境改善を目指した環境教育

が述べられている。

(分析結果とその根拠理由)

スタッフは全員が兼任教員であり、その基礎的研究は主に所属学科や講座で行われている。センターとしては、これらの基礎的な研究を発展させ、設置目的に謳われているような地域に貢献する研究に対し、学内公募で平成22年度から研究支援をしている。

また研究成果は、センターの研究発表会で発表するとともに、研究紀要「日本海地域の自然と環境」に掲載されている。研究紀要以外の印刷物を使って公表している場合も多い。

【資料7 地域環境研究教育センター公募採択型研究費助成 資料編P41】

基準3-4：設置目的を遂行するために必要な支援者の配置や補助者の活用が適切に行われていること。

(基準に係る状況)

センターでは、学内協力メンバー、学外協力メンバー、協力学生メンバー制度を設けている。

また、センターは福井市環境パートナーシップ会議、福井県衛生環境研究センターと相互協力の覚書を締結しており、また福井県建設技術研究所等とも協力関係にあり、センター活動に対して、学外からの協力が得られている。

(分析結果とその根拠理由)

日常的な活動および災害調査時や調査報告会では、地域の行政組織からの支援をうけたり、学生などをアルバイトとして活用している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

センター活動の主要な部分を、センタースタッフ全員が多様な研究分野をもつ兼任教員で構成されており、突発災害時などにおいても柔軟かつ総合的な研究組織を構成することができる。

(改善を要する点)

全員が兼任教員であり、所属先としての活動が本務である。そのため、センター兼任教員としての活動が停滞する場合がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

現体制（全員が兼任教員であるという組織）では、十分に配慮されていると判断できる。

基準4 学生研究者等の受入れ

(1) 基準ごとの分析

基準4-1：設置目的に沿って、求める学生・研究者像が明確に定められ、公表・周知されていること。

(基準に係る状況)

該当なし。(センター規程では、センターに学生研究者等の受入れを求めている。)

(分析結果とその根拠理由)

該当なし。

基準4-2：設置目的に沿って、適切な学生・研究者等の受入れが実施され、機能していること。

(基準に係る状況)

該当なし。

(分析結果とその根拠理由)

該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

該当なし。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準1の自己評価の概要

該当なし。

基準5 活動状況

(1) 基準ごとの分析

基準5-1：設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

(基準に係る状況)

地域環境研究教育センターには、次の5つの責務が与えられている（センター規程第3条）。

- (1) 地域の自然環境についての調査・研究
- (2) 地域の社会・生活環境についての調査・研究
- (3) 積雪災害の防止に関する基礎的研究
- (4) 地域防災力を有する地域環境構築の提案
- (5) 地域環境改善のための環境教育

(分析結果とその根拠理由)

2011年東北地方太平洋沖地震の際には、センター所属の教員が現地に出向き、支援・調査にあたってきた。またこの成果は、きてみてフェアの際、公開講座として広く紹介してきた。「平成18年福井豪雨災害に関するテーマ」で、「健康に関するテーマ」で、さらには「自然環境に関するテーマ」で公開講座も実施してきた。これに加え毎年研究発表会を開催し、その活動を広く学内外に公表している。教育においては「日本海地域の自然と環境」（生涯学習市民開放プログラムとしても開講）を開講している。研究・調査した成果については、研究紀要「日本海地域の自然と環境」に掲載し学内外に広く配付している。

【資料8 公開講座チラシ 資料編P45】

○教育に関する部分のうち学内教育では、毎年前期・後期の共通教育として「日本海地域の自然と環境」（生涯学習市民開放プログラムとしても開講）を開講し、毎年300名ほどの学生に対して地域環境の特徴や重要性を講義した。

※日本海地域の自然と環境 受講者数

平成22年度	前期	153名	後期	154名	合計	307名
平成23年度	前期	155名	後期	154名	合計	309名
平成24年度	前期	153名	後期	150名	合計	303名

○本センターは、地域の環境保全活動のために福井市や福井市が主導するNPOとの連携を深めるとともに、平成22年度に福井県衛生環境研究センターと「環境保全に関する調査研究活動の交流」に関する覚書を締結し、地域の環境活動で協力体制を図っている。

基準5-2：活動状況の結果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

(基準に係る状況)

毎年の調査研究に関しては、センター紀要「日本海地域の自然と環境」に掲載して学内外に配付し、公表している。これに加え、センター研究発表会、公開講座等でも地域に公表している。

(分析結果とその根拠理由)

センター研究紀要「日本海地域の自然と環境」は、学内、県内、県外に広く配付されている。研究発表会や公開講座などは、独自のルートも活用し、参加者を求めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本センターは、柔軟な組織であり、研究・教育活動や災害調査などに対して柔軟に対応している。

(改善を要する点)

センタースタッフの、所属先の研究活動とセンターでの活動が日程的に重なってしまうことがあり、センターの活動に参加できないことも生じている。

(3) 基準5の自己評価の概要

2011年東北地方太平洋沖地震の際には、センター所属の教員が現地に出向き、支援・調査にあたってきた。またこの成果は、きてみてフェアの際、公開講座として広く紹介してきた。これ以外にも福井豪雨災害、健康、自然環境などに関するテーマで公開講座も実施してきた。これに加え毎年研究発表会を開催し、その活動を広く学内外に公表している。教育においては、「日本海地域の自然と環境」(生涯学習市民開放プログラムとしても開講)を開講している。研究・調査した成果については、研究紀要「日本海地域の自然と環境」に掲載し、学内外に広く配付している。

基準6 設置目的の成果

(1) 基準ごとの分析

基準6-1：設置目的の成果野効果が上がっていること。

(基準に係る状況)

本センターでは、主に地域の自然・生活環境についての調査・研究を実施しており、その研究成果を研究発表会、研究紀要及び公開講座・講習会等で公表して地域と密接に関わっている。

(分析結果とその根拠理由)

設置目的（センター業務）のうち研究や災害調査に関する部分は前述した。センター業務（4）の「優れた地域防災力を有する快適な地域環境構築のための提案」に関しては2つの方法で行っている。1つは、災害調査の報告会などで、地域防災力を高めるための提案を行っている。2つめは、センタースタッフの多くは国、福井県や県内市町の環境や防災関係の委員として参加し、委員会を通して提案している。

【資料9 地域環境研究教育センター構成員 外部委員会等活動一覧(一部抜粋) 資料編P53】

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

福井県の自然災害や環境問題等などの調査研究について、迅速に調査研究に対応して、その内容を研究発表会、公開講座・シンポジウム等で地域社会に還元できた。

(改善を要する点)

センター関係者からの積極的な提案がもっと増えても良い。

(3) 基準6の自己評価の概要

適切な研究成果を公表する場を設けており、県市町村等にも様々な提案を行っている。

SECRET

CONFIDENTIAL

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION

SECRET

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION

SECRET

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION

SECRET

SECRET

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION

SECRET

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION

SECRET

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION

基準7 学生・研究者等の支援等

(1) 基準ごとの分析

基準7-1：設置目的に沿った履修指導・研究指導が適切に行われていること。また、学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境が整備され、かつ相談・助言体制等の支援が適切に行われていること。

(基準に係る状況)

該当なし。(センター規程では学生等を受け入れることを求めている。本センターでは学生などを受け入れていないので、評価できない。)

(分析結果とその根拠理由)

該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

該当なし。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準7の自己評価の概要

該当なし。

1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日

1950年10月1日
1950年10月1日

基準 8 施設・整備

(1) 基準ごとの分析

基準 8-1：設置目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

(基準に係る状況)

本センターは、旧積雪研究室を母体として発展させたものであり、現状はその施設を利用して国土交通省や民間企業との間で、暖地積雪地域での冰雪問題に関する調査・研究を実施している。この研究成果を国際会議、学科及び研究紀要・講習会等で公表している。本研究施設の活動経費は、基本的には所属の講座の研究資金を充当している。

(分析結果とその根拠理由)

一部講座の兼任教員の研究資金を基に、冰雪問題に関する研究を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本研究施設での研究成果は公刊されており、国内外で高く評価されている。また、研究成果を基に特許の出願等をしており、優れた活動状況であるといえる。

(改善を要する点)

研究施設としての自立的な共同研究等ができるような、予算の配分や外部資金の獲得が必要である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

得られた成果は、国の冬期道路管理及び特許取得につながっており、当施設は十分に活用されていると判断できる。

《中国农村扶贫开发纲要(2010-2020)》的制定与实施

一、引言

2010年12月，国务院印发了《中国农村扶贫开发纲要(2010-2020)》(以下简称《纲要》)，这是我国继1986年《国家八七扶贫攻坚计划》和2001年《中国农村扶贫开发纲要(2001-2010)》之后，第三个国家级的农村扶贫开发纲要。《纲要》的制定与实施，对于我国农村扶贫开发事业的持续健康发展，对于实现全面建设小康社会的宏伟目标，具有十分重要的意义。

二、《纲要》的制定背景

《纲要》的制定，是在我国农村扶贫开发事业取得显著成就的基础上，根据新形势、新要求而作出的重大决策。

三、《纲要》的主要特点

(一) 目标明确

《纲要》明确了2020年农村扶贫开发的主要目标，即到2020年，农村贫困人口总量显著减少，贫困地区面貌明显改善，农村贫困人口生活水平明显提高，农村扶贫开发取得重大成就。

(二) 重点突出

《纲要》突出了农村扶贫开发的重点，包括加大投入、改善基础设施、发展特色产业、提高农民素质等。

(三) 机制创新

《纲要》提出了农村扶贫开发机制创新的思路，包括创新投入机制、创新帮扶机制、创新考核机制等。

(四) 政策衔接

《纲要》注重与相关政策的衔接，包括与国民经济和社会发展规划、土地利用总体规划等相衔接。

基準 9 財務**(1) 基準ごとの分析**

基準 9-1：設置目的を達成するために、活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

(基準に係る状況)

本センターのスタッフは全員が兼任教員であり、研究活動経費は、基本的に所属先の研究費から充当しているが、平成 22 年度からは公募によりセンター経費から研究支援も行い、研究を推進している。センター経費の多くは研究紀要の印刷費でも使用されている。

(分析結果とその根拠理由)

公募により研究支援を行った結果は、研究発表会や研究紀要などで公表している。

基準 9-2：設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

(基準に係る状況)

毎年大学から配分される予算の有効利用を年度初めの運営委員会で策定し、年間を通じて執行している。突発災害などでは、外部資金（科学研究費補助金など）を申請する体制をとっているが、平成 22～24 年度においては、幸いなことに福井県地域で大きな災害は発生しておらず、申請に至っていない。

(分析結果とその根拠理由)

全予算の多くは研究紀要および研究支援に使用しており、その他の経費で公開講座等を実施している。【資料 10 地域環境研究教育センター予算決算状況 資料編 P 57】

(2) 優れた点及び改善を要する点**(優れた点)**

本センターでは、小額予算に関わらず優れた活動状況であると言える。

(改善を要する点)

センターとしての自立的な共同研究などができるような予算の配分や外部資金の獲得などが必要である。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

センターの年間経費は 120 万円程度であり、そのうち 50～70 万円程度が紀要印刷費などに使用され、20～60 万円を研究支援経費に使用されている。年間経費 120 万円という小額にも関わらず、これまでの様々な活動及び研究はとてレベルが高く効果的であると判断し、十分に実施していると判断できる。

基準10 管理運営

(1) 基準ごとの分析

基準10-1：設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

(基準に係る状況)

管理運営体制として、センター長、副センター長、運営委員、兼任教員からなる組織であり、十分機能している。事務については総合戦略部門研究推進課が担当している。

(分析結果とその根拠理由)

現在の組織としては過不足ない体制である。

基準10-2：管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

(基準に係る状況)

センター規程第5条、第6条に簡潔に規定され、責務・権限が明確に示されている。

(分析結果とその根拠理由)

現状は、年度当初の運営委員会及び全体会議で、年間の事業計画に沿って活動を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

急を要する案件等については、センター長のリーダーシップの基にメールで意見を聴取するなど、迅速な対応を行っている。

(改善を要する点)

運営委員会及び全体会議は年1回程度であるが、兼任教員との連携が円滑に実施できない状況もあるため、今後は兼任教員との連携体制を強化する必要がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

センター長をトップに運営委員、兼任教員及び事務の組織で構成されており、また、学外協力メンバー、学内協力メンバー、協力学生メンバーとの協力体制もあり、十分に配慮されていると判断できる。

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010

1010